HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

兵ト協ニュース

2013.4 No.321

場所：舞子公園（神戸市）　撮影者:浅見　恒（上野輸送（株））

社団法人 兵庫県トラック協会
責任者　太田啓三
〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27　電話（078）882-5556　FAX（078）882-5565
ホームページ：http://www.hyotokyo.or.jp/　　メールアドレス：hta@hyotokyo.or.jp

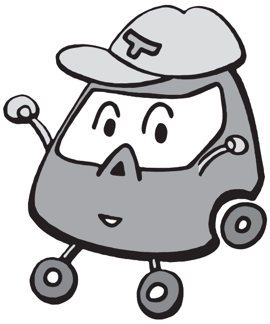

もくじ

○ 行政からのお知らせ

（国土交通）一般貨物自動車運送事業の許可等の申請に係る法令試験の実施について

（近運自貨公示第２号 平成20年４月17日付け）の一部改正について 1

平成25年度整備管理者選任前研修を実施します。 ……………… 3

（全ト協）平成25年春の全国交通安全運動

公益社団法人全日本トラック協会実施計画…………………… 5

○ 事務局からのお知らせ

第41回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会開催のお知らせ ……… 7

平成25年度「安全性評価事業（Ｇマーク認定）」申請に係る説明会のご案内 11

平成25年度 ドライバー等安全教育訓練促進助成制度実施要綱…………… 14

平成25年度 セーフティ＆エコドライブ教育訓練促進助成制度実施要綱 …… 20

淡路支部主催のトラック教室が開催され、お礼の作文集が届けられました‥ 25

○ 陸災防のページ

平成25年度「安全衛生標語」募集のご案内 ………………………… 26

平成24年度「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」受賞者のご紹介 ………… 29

○ 会員だより…………………………………………………… 31

会員の皆様へ

業務時間変更及び組織の改編のお知らせ……………………………… 32

人事異動のお知らせ……………………………………………… 33

○ 協会日誌……………………………………………………… 34

行政からのお知らせ

国土交通

近運自貨第948号
平成25年３月14日

社団法人　兵庫県トラック協会長　殿

近畿運輸局自動車交通部長

一般貨物自動車運送事業の許可等の申請に係る法令試験の実施について（近運自貨公示第２号 平成20年４月17日付け）の一部改正について

標記について、平成25年３月４日付け、国自貨第122号をもって自動車局貨物課長から「新規許可申請者等に対する法令試験の実施について」の一部改正の通達があり、別添のとおり公示を一部改正したので、了知されるとともに傘下会員に対して周知徹底を図られたい。

制　　定　平成20年４月17日　近運自貨公示第２号
一部改正　平成25年３月14日　近運自貨公示第１号

公　　示
一般貨物自動車運送事業の許可等の申請に係る法令試験の実施について

「一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の許可申請事案の処理について」（平成20年４月１日公示）における法令遵守事項の規定により、法令試験を実施しているところであるが、今般、法令試験の適切な運用を図るため実施方法等の見直しを行い、下記のとおり定めたので公示する。

平成25年３月14日

近畿運輸局長　　大黒　伊勢夫

記

１．試験を実施する許可等申請事案

⑴　一般貨物自動車運送事業（特別積合せ貨物運送をする場合を含む。）の経営許可申請（ただし、特定貨物自動車運送事業者が当該事業許可の廃止と同時に、新たに一般貨物自動車運送事業の許可を取得する場合については除く。）

⑵　一般貨物自動車運送事業（特別積合せ貨物運送をする場合を含む。）の事業の譲渡・譲受、合併及び分割（一般貨物自動車運送事業の許可を取得している既存事業者が存続する場合は除く。）、相続認可申請

⑶　特定貨物自動車運送事業の経営許可申請

２．受験者

受験者は、１申請に当たり１名のみとし、申請者が自然人である場合は申請者本人、申請者が法人である場合は、許可又は認可後、申請する事業に専従する役員とする。

3．法令試験の実施方法

⑴　法令試験は、隔月で実施する。

⑵　初回の法令試験は､原則として許可申請書等を受理した月の翌月以降に実施することとし、法令試験の実施予定日の前までに、別紙により申請者あて通知する。

⑶　法令試験を実施した結果、合格基準に達しない場合は、翌々月に１回に限り再度の法令試験を受験できることとし、（２）に準じて再度通知する。

⑷　再試験において合格点に達しない場合は、却下処分とする。ただし、当該申請についての取下げの願い出があった場合は、この限りではない。

4．受験者の確認等

当該申請に係る受験者は、試験当日の開始前に申請人本人（申請者が法人である場合は、許可又は認可後申請する事業に専従する業務を執行する常勤役員）であることが確認できる運転免許証、パスポート等を提示すること。

5．出題範囲及び設問形式等

⑴　出題の範囲（以下の法令等については、法令試験の実施日において施行されている内容から出題する。）

①貨物自動車運送事業法
②貨物自動車運送事業法施行規則
③貨物自動車運送事業輸送安全規則
④貨物自動車運送事業報告規則
⑤自動車事故報告規則
⑥道路運送法
⑦道路運送車両法
⑧道路交通法
⑨労働基準法
⑩自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（平成元年２月９日　労働省告示第７号）
⑪労働安全衛生法
⑫私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律
⑬下請代金支払遅延等防止法

⑵　設問方式

○×方式及び語群選択方式とする。

⑶　出題数

30 問

⑷　合格基準

出題数の８割以上とする。

⑸　試験時間

50 分とする。

6．その他

⑴　参考資料等の持ち込みは不可とする。ただし、関係法令等の条文が記載された条文集を配付する。（当該資料は書き込み不可。試験終了後に回収。）

⑵　試験当日、受験者は筆記用具を持参すること。

附則

本取扱いは、平成25年５月１日から実施する。

実施前に改正前の公示に基づく法令試験を受験している場合は、改正後の公示に基づく法令試験の受験は再試験とみなす。

神 戸 運 輸 監 理 部 兵 庫 陸 運 部 公 示

神兵整公示第６号

平成25年度整備管理者選任前研修について、整備管理者選任前研修実施要領（近運達甲第７号、平成15年４月18日制定）に基づき、下記のとおり実施する。

平成25年３月19日

神戸運輸監理部　兵庫陸運部長

記

１．研修対象者

道路運送車両法施行規則第31条の４第１号の整備管理者の資格要件により、整備管理者に選任予定の者（整備士の資格を有さない方）

２．研修内容

⑴　整備管理者制度の趣旨、目的に関する事項
⑵　整備管理者の業務、権限に関する事項
⑶　点検・整備の方法に関する事項
⑷　整備管理者の関係法令に関する事項
⑸　その他整備管理者に必要な事項

３．実施日時及び実施場所　上半期（４月～９月）

実施日時		実施場所	定員	申請締切り
	平成25年５月13日（月） 13:30～16:30	兵庫県自動車整備会館（５階） 神戸市東灘区魚崎浜町33	150	平成25年５月７日（火）
	平成25年５月24日（金） 13:30～16:30	姫路自動車整備教育会館（２階） 姫路市飾磨区中島福路町3322	100	平成25年５月17日（金）
	平成25年７月10日（水） 13:30～16:30	兵庫県自動車整備会館（５階） 神戸市東灘区魚崎浜町33	150	平成25年７月３日（水）
	平成25年９月９日（月） 13:30～16:30	姫路自動車整備教育会館（２階） 姫路市飾磨区中島福路町3322	100	平成25年９月２日（月）

４．注意事項

⑴　当日は、免許証等本人の顔写真のある身分証明書を持参下さい。
⑵　研修開始30分前より受付を開始します。
⑶　研修は予約制とし、定員になり次第締め切らせていただきます。
⑷　予約は、ファックスにより兵庫陸運部整備部門で受け付けます。
⑸　研修会場に変更がある場合は、事前に連絡します。
⑹　ご来場の際は公共交通機関等のご利用をお願いします。

５．問い合わせ先

神戸運輸監理部兵庫陸運部整備部門
住　所：神戸市東灘区魚崎浜町34－２
ＴＥＬ：078－453－1103　ＦＡＸ：078－431－8761

様式１（選任前）

※受講番号	

整備管理者選任前研修受講申請書

（整備士資格をお持ちでない方、整備管理者の資格を有さない方の研修です）

平成　　年　　月　　日

近畿運輸局長　殿

ふりがな
氏　　名
生年月日　昭和　　年　　月　　日生

下記により開催される、道路運送車両法施行規則第31条の４第１号に掲げる研修（整備管理者選任前研修）の受講を申請します。

記

開 催 日：平成　　年　　月　　日（　　）
時　　間：13：30～16：30
場　　所：１　兵庫県自動車整備会館（５階多目的ホール）
　　２　姫路自動車整備教育会館（２F）

（注）希望される開催日を記載の上、該当する開催場所の数字を○で囲んで下さい。

連絡先（勤務先）

名　　称
住　　所
電話番号
FAX番号

（注）１．※欄は記入しないでください。
２．申請書は楷書で記入して下さい。
３．受付は、13：00より始めます。
４．なるべく公共交通機関をご利用ください。
５．筆記用具の他、写真付き身分証明書（運転免許証等）をご用意ください。
６．受講番号を確認しますので受講申請書をお持ちください。

兵庫陸運部整備部門
TEL：078-453-1103
FAX：078-431-8761

全 ト 協

平 成 25 年 3 月 5 日
(公社)全日本トラック協会

平成25年春の全国交通安全運動
公益社団法人全日本トラック協会実施計画

全日本トラック協会（以下「全ト協」）は、中央交通安全対策会議交通対策本部決定の平成25年春の全国交通安全運動推進要綱、並びに国土交通省策定の同実施計画に基づき、下記のとおり実施項目を定め、各都道府県トラック協会に対し事前の準備を働きかけ、４月６日（土）から同月15日（月）までの期間中における本運動を効果的に実施する。

また、実施にあたっては、全国重点の「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本とするほか、「自転車の安全利用の推進」、「シートベルトの正しい着用の徹底」及び「飲酒運転の根絶」に留意し、さらに、事業用トラック向けの対策を含めた下記事項について積極的に取り組む。

－ 記 －

１．安全運行の確保

会員事業者（運行管理者を含む。以下「事業者」）は、運転者に対し、次の事項を重点においた安全運行の徹底について指導する。

⑴ 子どもと高齢者の交通事故防止

子どもと高齢者の傍を通過する際は、十分に速度を落とすなど、思いやりのある運転を励行させる。

⑵ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夕暮れ時と夜間における歩行中及び自転車乗用中の交通事故を防止するため、前照灯の早めの点灯と、昼間よりも控えめの速度で走行することを励行させる。

⑶ シートベルトの正しい着用の徹底

運転者を含む全ての乗務員に対し、シートベルトの適正な着用を徹底させる。

⑷ 飲酒運転の根絶

酒気帯び運転、飲酒運転の根絶を徹底するため、全ト協制作の「飲酒運転防止対策マニュアル」等を活用し、運転者に対する適切な指導監督を実施するとともに、アルコール検知器を使用した厳正な点呼の実施を徹底する。

⑸ 追突事故の防止

事業用トラックの事故原因の約半数を占める追突事故を防止するため、国土交通省制作の「トラック追突事故防止マニュアル」等を活用し、追突事故防止の徹底を図る。

⑹ トレーラ事故の防止

全ト協制作の「トレーラハンドブック」や「鉄鋼輸送に携わるプロ運転者・管理者用ガイドブック」等を活用し、海上コンテナの固定方法や鋼材の固縛方法を再確認し、横転

荷崩れ等のトレーラ事故の防止を図る。

⑺ **踏切事故の防止**

重大事故となる列車との衝突を確実に防止するため、踏切手前での一旦停時に、左右のみならず、渡った先の交通状況の確認を徹底させる。

⑻ **交差点の事故防止**

全ト協制作の「交差点での事故を防げ！！」等を活用し、交差点での巻き込み事故等の防止を図る。

⑼ **高速道路上における人対車両事故の防止**

高速道路上で事故または故障車及びその周辺で佇む人、道路工事の作業従事者等の人対車両事故が多発しているため、漫然運転や脇見運転の防止を徹底させる。

⑽ **過労運転の防止**

事業者は、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や計画及び乗車割の作成を行うとともに、点呼時等において運転者の健康状態の確認を徹底し、過労運転の防止に努める。

⑾ **過積載の防止**

道路を保全し、大型車両等の安全な通行を確保するため、過積載の防止を徹底させる。

⑿ **「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚**

全ト協ホームページ上に掲載中の「WEB版ヒヤリハット集」等を活用したKYTを実施し、「だろう運転」から「かもしれない運転」を心掛けるよう徹底させる。

2．車両の安全性確保

事業者は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

3．事故情報等の収集による安全意識の高揚

事業者は、国土交通省メールマガジン「事業用自動車安全通信」の購読により事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集に努め、全従業員の安全意識の高揚を図る。

（参考「事業用自動車安全通信」登録用 URL
http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/mailmagazine.html）

事務局からのお知らせ

＜第41回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会開催のお知らせ＞

標記大会を下記の実施要綱のとおり開催いたします。
出場希望者は、別添の申込用紙に必要事項をご記入の上、貴事業所が所属する支部まで平成25年５月10日（金）必着にてお申し込みください。

参加資格を審査するため、兵ト協事務局にて運転経歴証明書の申請を行いますので、必ず選手本人の承諾を得た上でお申し込みください。

記

平成25年４月１日制定

第４１回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会
実　施　要　綱

【目　的】

事業用トラックドライバーに求められる高度な運転技能と、関係法令及び車両構造等に係る専門的な知識を競い、他の模範となることで、社会的責任を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを持たせ、業界を挙げた安全意識の高揚と交通事故防止活動の推進に資する。

【主　催】

社団法人兵庫県トラック協会

【後　援】

国土交通省神戸運輸監理部
兵庫県
兵庫県警察
一般財団法人兵庫県交通安全協会　（順不同）

【協　力】

いすゞ自動車近畿株式会社
神戸日野自動車株式会社
三菱ふそうトラック・バス株式会社　近畿ふそう
UDトラックスジャパン株式会社　（順不同）

【日時・会場】

日時　平成25年７月20日（土）９時～16時30分

会場　兵庫県警察本部運転免許試験場
明石市荷山町1649－2
TEL 078-912-1628

【部門及び定員】
11トン部門、４トン部門、トレーラ部門、女性部門の４部門とし、各部門20名とする。

【出場選手と資格】
1．兵庫県トラック協会会員事業所在籍の運転者で勤務成績が優秀であること。
但し、会員事業所在籍の運転者以外の出場資格等を別に定め、参加を認める。
2．参加申込日において、過去３年間人身事故を起こしたことがないこと。
3．参加申込日において、過去１年間無事故無違反であること。
4．各部門への出場は原則として１事業所１名とする。
但し、定員を超えた場合、より多くの会員に参加してもらうため、１会員あたりの参加数を調整することがある。
5．全国トラックドライバーコンテストで優勝した者並びに全国トラックドライバーコンテストに各部門を通じて２回出場している者等、全国トラックドライバーコンテストの出場資格のない者は出場することができない。
6．無資格者並びに参加申込日から大会当日までの間に事故を起こした者及び違反を犯した者の入賞は取り消すものとする。

【申込み】
出場選手が勤務する兵庫県トラック協会会員事業所が所属する支部の推薦による。

【表　彰】
1．選手表彰
⑴　兵庫県トラック協会長賞
各部門の入賞者（優勝～３位）
※同一会員の入賞者は各部門上位１名とし、以下は繰り上げとする。
⑵　各部門の優勝
ア　神戸運輸監理部長賞
４トン部門の優勝者
イ　兵庫県知事賞
トレーラ部門並びに女性部門の優勝者
ウ　兵庫県警察本部長・兵庫県交通安全協会長賞（連名）
11トン部門の優勝者
2．事業所表彰
⑴　兵庫県トラック協会長賞
各部門の入賞者（優勝～３位）が所属する事業所

【全国トラックドライバーコンテストへの推薦】

協会長が、当大会の結果を踏まえ出場資格要件を勘案し兵庫県代表を選出し推薦する。

【競技審査の概要】

1．学科競技

60分の時間をもって、安全な交通の方法等に関する必要な知識の会得状況について単答式により試験する。

試験は、法規（道路交通法）、構造機能（車両）及び運転常識（プロドライバーとしての一般的認識事項等）について行う。

2．実科競技

⑴　一定時間における運転の基本操作及び整備点検について審査する。

⑵　審査内容は以下のとおりとする。

ア　運転技能

○審査の主眼

安全無事故運転を主体として、交通法規の遵守、基本操作技術について審査する。

満点は400点とし、運転競技採点表に基づいて減点方式にて採点する。

㋐　運転操作及び法規履行

運転態度、安全措置、発進、制動、走行、車体感覚、通行区分、進路変更、直進・右左折（巻き込み防止措置を含む。）、ハンドル操向、適切なシフトアップ、駐停車等。

㋑　競技車両

各部門の競技車両の車型は、選択制とせず当日示す。

但し、女性部門については、事前に車両クラス（２トン車、４トン車、11トン車、トレーラ）を選択できる。

競技車両は、出場部門により以下の通りとする。

４トン部門　：４トン車を使用

１１トン部門：11トン車を使用

トレーラ部門：トレーラを使用

女性部門　　：事前に使用する車両クラスを選択。

㋒　コース走行

幹線、模擬市街路のコース走行（発進、停止を含む。）、交差点通過（右折及び左折を含む。）、ホーム付け（車両後方の停止位置と停止板の距離確認）

各部門の持ち時間は、以下の通りとする。

４トン部門　：10分

１１トン部門：10分

トレーラ部門：11分

女性部門　　：２トンクラスについては８分、それ以外は同クラスの車両を使用する部門の持ち時間と同様とする。

イ　整備点検

〇審査の主眼

車両の安全を確保するため日常点検整備について、点検箇所、点検内容（着眼）等について審査する。

満点は200点とし、整備点検採点表に基づいて採点する。

㈠　日常点検基準等に規定する点検項目について審査する。

㈡　競技時間は、８分とする。

㈢　競技車両は、全部門とも４トン車を使用とする。

3．競技の配点及び順位の決定方法

⑴　配点　1000点満点

ア　学科競技：法規200点、構造機能100点、運転常識100点

イ　実科競技：運転技能400点、整備点検200点

⑵　順位の決定方法

総合得点の上位順とし、同点の場合は次による。

ア　過去５年間免許歴を有し、かつ過去５年間無事故、無違反の者とする。

イ　運転技能の得点の高い者とする。

ウ　運転技能が同点の場合には、整備点検の得点の高い者とする。

エ　すべてが同点の場合は、高年齢者（同年齢者の場合は誕生日が先の者）とする。

4．競技運営に係る統一基準

大会中は、兵庫県トラック協会が定める統一ゼッケンを着用すること。

※学科競技及び実科競技中の帽子の着用は自由とする。

【注意事項】

1．学科競技・実科競技中は、選手と主催者側以外の者との接触は厳禁する。

これに違反した選手は失格とする。（付き添いや事業所の方は十分注意し、選手に近づかないこと。）

2．学科競技・実科競技会場（選手待機場所も含む。）への携帯電話等の通信機器の持ち込みは厳禁する。これに違反した選手は失格とする。

3．学科競技会場への参考書の持ち込みは禁止する。

4．運転競技コースの下見において、巻き尺等の使用は禁止する。

5．ゼッケンは、学科競技、実科競技、開会式、表彰式のすべてに着用する。

その他の場合においては、選手の自由とする。

ちょっとした地球への思いやり
エコ・ドライブ推進中！です

平成25年度「安全性評価事業（Ｇマーク認定）」申請に係る説明会のご案内

トラック運送事業は、企業の社会的責任として安全や環境に対する取り組みとともに安心安全な輸送サービスの提供が求められています。

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関（全日本トラック協会）が、平成15年度より実施している**安全性評価事業（Ｇマーク認定）**は、経団連傘下の企業をはじめ多くの荷主がトラック運送事業者を選定する際の目安とするなど認知が進んでいます。

貴社におかれましても、Ｇマークステッカーによって安全性をアピールされてはいかがでしょうか。

つきましては、平成25年度貨物自動車運送事業安全性評価事業認定申請に係る説明会を下記のとおり開催致しますので、ご案内申し上げます。

なお、出席を希望される方は、別紙申込書により５月10日（金）までに兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関までお申し込み下さい。

記

１．神戸会場

日　　時　　平成25年５月14日（火）13時30分～（13時受付）

場　　所　　兵庫県トラック総合会館　３Ｆ　大会議室　（次頁地図参照）

神戸市灘区大石東町２－４－27

（駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。）

℡ 078－882－5556

２．姫路会場

日　　時　　平成25年５月16日（木）13時30分～（13時受付）

場　　所　　（社）兵庫県トラック協会西部研修センター　２階　大会議室

姫路市中地字村東26－１　　（次頁地図参照）

℡ 079－294－0797

※平成24年度から、特定貨物自動車運送事業も評価対象に加わりました。

◎　申込先・問い合わせ先

〒657－0043

神戸市灘区大石東町２丁目４番27号

兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関

ＴＥＬ　(078) 882－5556

ＦＡＸ　(078) 882－5565

（神戸会場）

〈兵庫県トラック総合会館〉

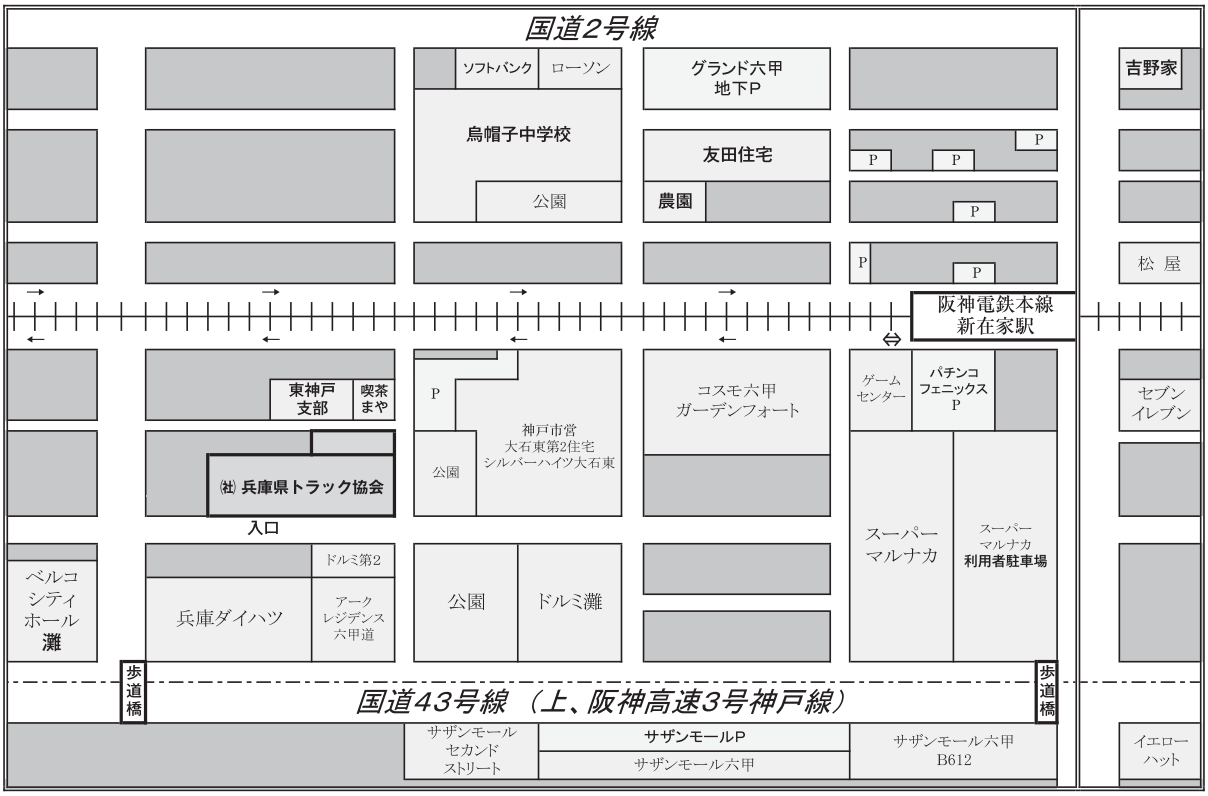

（姫路会場）

〈兵庫県トラック協会 西部研修センター〉

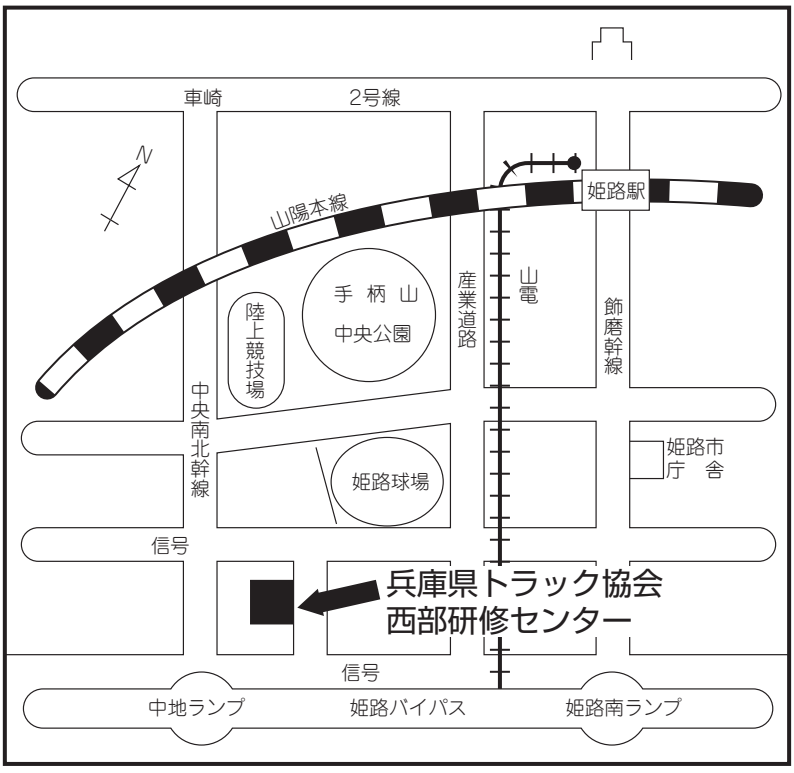

■姫路バイパス中地ランプからバイパス北側道路を東へ１００㍍、信号を左折。

別　　紙

『平成25年度貨物自動車運送事業
安全性評価事業（Ｇマーク認定）説明会』申込書

兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関　宛
（ＦＡＸ　０７８－８８２－５５６５）

※申込み会場に○印を付けて下さい。

◎５月１４日（火）１３：３０～　神　戸　会　場（　　）

◎５月１６日（木）１３：３０～　姫　路　会　場（　　）

会　　社　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電　話　番　号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

参　加　者　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

支　　部　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

平成25年度 ドライバー等安全教育訓練促進助成制度実施要綱

（目　的）

第１条　この要綱は、社団法人兵庫県トラック協会（以下「兵ト協」という。）が公益社団法人全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）と協調して行うトラックドライバー又は安全運転管理者（以下「ドライバー等」という。）に対する安全教育訓練の実施を促進するための助成金（以下「助成金」という。）交付事業について必要な事項を定め、事業を適正かつ円滑に実施することを目的とする。

（資格・要件）

第２条　助成対象となる事業者（以下「助成対象事業者」という。）は、兵ト協の会員事業者であって、第３条に定める安全教育施設（以下「研修施設」という。）に自社の県内営業所に勤務するドライバー等を派遣し、安全教育訓練を実施する会員事業者とする。

（助成対象研修施設、研修）

第３条　助成対象となる研修施設、研修は、次に掲げるとおりとする。

⑴　研修施設とは、全ト協が指定する総合的な設備を有する安全教育施設という。

⑵　研修助成対象となる研修は、安全及び事故防止に関する知識並びに運転技能向上等を目的としたドライバー等の安全教育訓練であって、特別研修（２泊３日の研修）、一般研修（１泊２日の研修）とし全ト協が指定する。

（助成額）

第４条　助成金の額は、次に掲げるとおりとする。

⑴　特別研修（２泊３日の研修）については、研修受講料の７割（会員負担は受講料の３割で百円未満は切り捨て）及び交通費

ただし、安全性優良事業所（Ｇマーク事業所）のドライバー等が受講する場合は、研修受講料の全額を助成する。

⑵　一般研修（１泊２日の研修）については、研修受講料の一部（上限３万円）及び交通費

交通費については、研修を受けようとするドライバー等の所属する事業所又は自宅から当該研修施設までの間の公共交通機関の往復普通運賃で実費とし、１万円を上限とする。

（定　員）

第５条　多くの事業者が広く制度を活用するために、申込みは、原則として１事業者につき２名を上限とする。

２　この制度による研修受講は、事業者からの申込順とし、助成金枠がなくなり次第申込みを締め切るものとする。

（受講適否の事前確認、輸送事業部への連絡）

第６条　受講希望事業者は、資格、要件及び人数枠等による可否等について、事前に兵ト協の確認を得なければならない。

（施設の予約と申込み）

第７条　前条の確認を得た助成対象事業者は、受講しようとする研修施設に希望研修（別表）を予約をした上で、様式１「ドライバー等安全教育訓練実施申込書」を、兵ト協会長に対して、第６条の確認を得て10日以内に提出しなければならない。

なお、期日が過ぎても提出がないときは、受講をキャンセルしたものとする。

（受講料の納入）

第８条　助成対象事業者は、受講開始日の７日前までに、当該研修施設に対して所定の受講料を前納しなければならない。

２　受講開始日の７日前までに所定の受講料を納入しないときは、申込みを取下げたものとする。

（報告書：研修受講後）

第９条　助成対象事業者は、訓練実施後７日以内に、様式２「ドライバー安全教育訓練実施報告書」（以下「報告書」という。）を兵ト協会長に提出しなければならない。

２　前項の報告書には、当該研修施設が発行した「修了証」の写し、研修を受けたドライバー等が作成した様式３「研修参加報告書」及び研修受講料にかかる「領収書」の写しを添付しなければならない。

（助成金の支払い請求及び支給）

第10条　兵ト協は、全ト協会長に対して助成金を請求し、兵ト協に対して助成金の交付を受けた後、助成対象事業者に対して速やかに助成金を支給することとする。

（取下げ）

第11条　助成対象事業者が申込みを取下げるときは、研修受講開始の７日前までに兵ト協会長に対して、様式４「ドライバー等安全教育訓練実施申込取下届」を提出しなければならない。

（取下げ又は受講中止等の場合の費用負担）

第12条　助成対象事業者若しくはドライバー等が、次の掲げる各号のいずれかに該当するときは、助成対象事業者は、研修受講料の一部又は全額を、又交通費を伴う場合はこれを全額負担しなければならない。

⑴　研修受講開始日の７日前を経過して申込みを取下げたとき

⑵　特別な事由なく、申込みをした研修を受講しないか、又は受講を途中で中止したとき

⑶　第９条に基づく所定の書類を添付した報告書の提出をしないとき

⑷　研修又は手続等において、本要領若しくは本事業の趣旨に反した行為、又は不適切な行為等があったとき

附　則

本要綱は、平成25年４月１日から施行する。

（参考）

※　各様式（申込書等）は、事務局までお問い合わせ下さい。

※　研修受講者が変更になる場合は、速やかに事務局までご連絡下さい。

※　事務局　ＴＥＬ　078－882－5556

※　手続の流れ

1　兵ト協へ事前確認

↓

2　教育訓練施設の予約

↓

3　助成金申込書を提出

↓

4　受講料の納入

↓

5　安全教育訓練の実施

↓

6　訓練報告書の提出

↓

7　助成金の給付

指定研修施設一覧

施設区分	施設名	助成額	
		特別研修	一般研修
特定研修施設	⑴**社団法人　愛知県トラック協会** **中部トラック総合研修センター** （名鉄線三好ケ丘駅より徒歩約20分） 愛知県みよし市福谷町西ノ洞21-127 電話　0561-36-1010　ＦＡＸ　0561-36-1210 ⑵**社団法人　埼玉県トラック協会** **埼玉県トラック総合教育センター** （秩父鉄道永田駅より徒歩約25分） 埼玉県深谷市黒田2091-１ 電話　048-584-0055　ＦＡＸ　048-584-0090	ただし、Ｇマーク事業所の場合は、受講料の全額	定額助成
指定研修施設	⑶**自動車安全運転センター安全運転中央研修所** （ＪＲ常磐線勝田駅よりバスで約20分） 茨城県ひたちなか市新光町605番地16 電話　029-265-9560　ＦＡＸ　029-265-9552 ⑷**クレフィール湖東交通安全研修所** （ＪＲ東海道線能登川駅より送迎バスで約30分） 滋賀県東近江市平柳町22-３ 電話　0749-45-3872　ＦＡＸ　0749-45-3877 ⑸**総合交通教育センタードライビングアカデミーＯＮＧＡ** （ＪＲ鹿児島本線遠賀川駅より徒歩約７分） 福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀81-５ 電話　093-293-2359　ＦＡＸ　093-293-2427 ⑹**総合交通教育センター　ドライビングアカデミー北海道** ①東地区会場 （ＪＲ根室本線釧路駅よりバスで約25分） 北海道釧路市芦野５-12-１ 電話　0154-37-1196　ＦＡＸ　0154-37-1178 ②西地区会場 （ＪＲ室蘭本線苫小牧駅よりバスで約30分） 北海道苫小牧市拓勇東町８-６-27 電話　0144-57-8410　ＦＡＸ　0144-57-8410	受講料の７割 2泊3日	1泊2日

《別表》

平成25年度ドライバー等安全教育訓練促進助成対象特別研修一覧

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日程	研修受講料※1	Gマーク事業者全ト協助成額（10/10）	全ト協助成額（7/10）	定員	備考
特定研修施設	中部トラック総合研修センター	ドライバー研修（3日間）	101	8月23日(金)～8月25日(日)	51,680	51,680	36,180	10	中型
			102		61,130	61,130	42,830	10	大型
			103	9月27日(金)～9月29日(日)	51,680	51,680	36,180	10	中型
			104		61,130	61,130	42,830	10	大型
			105	10月11日(金)～10月13日(日)	51,680	51,680	36,180	10	中型
			106		61,130	61,130	42,830	10	大型
		安全運転管理者研修（3日間）	111	7月19日(金)～7月21日(日)	49,480	49,480	34,680	10	中型
			112		58,930	58,930	41,330	10	大型
			113	8月9日(金)～8月11日(日)	49,480	49,480	34,680	10	中型
			114		58,930	58,930	41,330	10	大型
			115	9月20日(金)～9月22日(日)	49,480	49,480	34,680	10	中型
			116		58,930	58,930	41,330	10	大型
	埼玉県トラック総合教育センター	ドライバー研修（3日間）	201	7月26日(金)～7月28日(日)	35,200	35,200	24,700	20	
			202	8月23日(金)～8月25日(日)	35,200	35,200	24,700	20	
			203	10月18日(金)～10月20日(日)	35,200	35,200	24,700	20	
			204	11月8日(金)～11月10日(日)	35,200	35,200	24,700	20	
			205	12月13日(金)～12月15日(日)	35,200	35,200	24,700	20	
			206	1月31日(金)～2月2日(日)	35,200	35,200	24,700	20	
		安全運転管理者研修（3日間）	211	2月28日(金)～3月2日(日)	35,200	35,200	24,700	20	
指定研修施設	自動車安全運転センター安全運転中央研修所	安全運転管理者研修(3日間)	311	9月28日(土)～9月30日(月)	※2 56,180	56,180	39,380	30	
	クレフィール湖東交通安全研修所	ドライバー研修（3日間）	401	7月11日(木)～7月13日(土)	64,260	64,260	45,060	20	
			402	8月1日(木)～8月3日(土)	64,260	64,260	45,060	20	
			403	9月5日(木)～9月7日(土)	64,260	64,260	45,060	20	
			404	9月26日(木)～9月28日(土)	64,260	64,260	45,060	20	
			405	11月28日(木)～11月30日(土)	64,260	64,260	45,060	20	
		安全運転管理者研修（3日間）	411	6月6日(木)～6月8日(土)	68,460	68,460	47,960	20	
			412	8月22日(木)～8月24日(土)	68,460	68,460	47,960	20	
			413	10月10日(木)～10月12日(土)	68,460	68,460	47,960	20	
			414	11月7日(木)～11月9日(土)	68,460	68,460	47,960	20	
	総合交通教育センタードライビングアカデミーONGA	ドライバー研修（3日間）	501	4月13日(土)～4月15日(月)	64,000	64,000	44,800	20	
			502	6月15日(土)～6月17日(月)	64,000	64,000	44,800	20	
			503	8月3日(土)～8月5日(月)	64,000	64,000	44,800	20	
			504	8月31日(土)～9月2日(月)	64,000	64,000	44,800	20	
			505	10月26日(土)～10月28日(月)	64,000	64,000	44,800	20	
			506	11月23日(土)～11月25日(月)	64,000	64,000	44,800	20	
		安全運転管理者研修（3日間）	511	5月18日(土)～5月20日(月)	64,000	64,000	44,800	20	
			512	7月6日(土)～7月8日(月)	64,000	64,000	44,800	20	
			513	9月28日(土)～9月30日(月)	64,000	64,000	44,800	20	
	総合交通教育センタードライビングアカデミー北海道	ドライバー研修（3日間）	601	6月7日(金)～6月9日(日)	64,000	64,000	44,800	20	西地区※3
			602	6月29日(土)～7月1日(月)	64,000	64,000	44,800	20	東地区※3
			603	9月13日(金)～9月15日(日)	64,000	64,000	44,800	20	西地区※3
		安全運転管理者研修（3日間）	611	7月19日(金)～7月21日(日)	64,000	64,000	44,800	20	西地区※3
			612	10月12日(土)～10月14日(月)	64,000	64,000	44,800	20	東地区※3

※1　研修受講料には所定の宿泊・食事代等を含みます。（所定の金額を超えるものは自己負担となります）

※2　自動車安全運転センター（安全運転中央研修所）の食事代のみ現地払いとなるため、受講料納入にあたっては、この食事代（3,680円）を差し引いた金額を送金してください。なお、これらの金額を上回る食事代については、自己負担となりますのでご注意ください。

（＊納入額、安全運転管理者研修→52,500円）

※3　ドライビングアカデミー北海道は「東地区会場」と「西地区会場」の2会場がありますのでご注意ください。

［参　考］

平成25年全ト協助成対象研修（クレフィール湖東分）

貨物自動車ドライバー安全運転研修（3日コース）

受講料の7割を助成(Gマーク事業所は全額)

受講料　￥64,260（税込）
研修車両　普通トラック

	研修日程	募集人数
1	7 /11（木）～ 7 /13（土）	20
2	8 / 1 （木）～ 8 / 3 （土）	20
3	9 / 5 （木）～ 9 / 7 （土）	20
4	9 /26（木）～ 9 /28（土）	20
5	11/28（木）～11/30（土）	20

貨物自動車安全運転管理者研修（3日コース）

受講料の7割を助成（Gマーク事業所は全額）

受講料　￥68,460（税込）
研修車両　普通トラック

	研修日程	募集人数
1	6 / 6 （木）～ 6 / 8 （土）	20
2	8 /22（木）～ 8 /23（土）	20
3	10/10（木）～10/12（土）	20
4	11/ 7 （木）～11/ 9 （土）	20

貨物自動車ドライバー安全運転研修（2日コース）

全ト協＋兵ト協で30,000円の助成

受講料　￥38,535（税込）
研修車両　普通トラック

	研修日程	募集人数
1	5 /25（土）～ 5 /26（日）	20
2	6 / 8 （土）～ 6 / 9 （日）	20
3	6 /22（土）～ 6 /23（日）	20
4	6 /29（土）～ 6 /30（日）	20
5	7 / 6 （土）～ 7 / 7 （日）	20
6	7 /20（土）～ 7 /21（日）	20
7	8 /10（土）～ 8 /11（日）	20
8	8 /17（土）～ 8 /18（日）	20
9	8 /24（土）～ 8 /25（日）	20
10	9 / 7 （土）～ 9 / 8 （日）	20
11	9 /14（土）～ 9 /15（日）	20
12	9 /28（土）～ 9 /29（日）	20
13	10/19（土）～10/20（日）	20
14	10/26（土）～10/27（日）	20
15	11/ 2 （土）～11/ 3 （日）	20
16	11/16（土）～11/17（日）	20
17	11/23（土）～11/24（日）	20
18	12/ 7 （土）～12/ 8 （日）	20
19	12/14（土）～12/15（日）	20
20	12/21（土）～12/22（日）	20
21	1 /18（土）～ 1 /19（日）	20
22	1 /25（土）～ 1 /26（日）	20
23	2 / 8 （土）～ 2 / 9 （日）	20
24	2 /22（土）～ 2 /23（日）	20
25	3 / 8 （土）～ 3 / 9 （日）	20

平成25年度 セーフティ＆エコドライブ教育訓練促進助成制度
実施要綱

（目的）

第１条　この要綱は、社団法人兵庫県トラック協会（以下「兵ト協」という。）が行うトラックドライバーに対するセーフティ＆エコドライブ教育訓練（以下「研修」という。）の実施を促進するための助成金（以下「助成金」という。）交付事業について必要な事項を定め、事業を適正かつ円滑に実施することを目的とする。

（資格・要件）

第２条　助成対象となる事業者（以下「助成対象事業者」という。）は、兵ト協の会員事業者であって、第３条に定める安全教育施設（以下「研修施設」という。）に自社の県内営業所に勤務するドライバー等を派遣し、兵ト協設定の研修を受講する会員事業者とする。

（助成対象研修施設、研修）

第３条　助成対象となる研修施設、研修は、次に掲げるとおりとする。

⑴　研修施設　名　　称：株式会社クレフィール湖東
　　施設住所：滋賀県東近江市平柳町22－３

⑵　研修助成対象となる研修は、２泊３日の研修で別表の通りとする。

（助成額）

第４条　助成金の額は、次に掲げるとおりとする。

⑴　研修受講料の全額及び交通費

⑵　ただし、交通費については、研修を受けようとするドライバー等の所属する事業所又は自宅から当該研修施設までの間の公共交通機関の往復普通運賃で実費とし、１万円を上限とする。

（定員）

第５条　１研修の定員は20名とし、申込順に受け付けするものとする。

２　１会員あたりの受講者数の制限は設けないものとするが、出来るだけ多くの会員事業者に広く制度を活用してもらうため、兵ト協で人数調整を行う場合があるものとする。

（受講適否の事前確認、兵ト協への連絡）

第６条　受講希望事業者は、資格、要件及び人数枠等による可否等について、事前に兵ト協の確認を得なければならない。

（施設の予約と申込み）

第７条　前条の確認を得た助成対象事業者は、受講しようとする研修施設に希望研修（別表）を予約をした上で、様式１「ドライバー等安全教育訓練実施申込書」を、兵ト協会長に対して、

第 6 条の確認を得て10日以内に提出しなければならない。
なお、期日が過ぎても提出がないときは、受講をキャンセルしたものとする。

（受講料の納入）
第 8 条　助成対象事業者は、受講開始日の 7 日前までに、当該研修施設に対して所定の受講料を前納しなければならない。
2　受講開始日の 7 日前までに所定の受講料を納入しないときは、申込みを取下げたものとする。

（報告書：研修受講後）
第 9 条　助成対象事業者は、研修受講後 7 日以内に、様式 2「ドライバー安全教育訓練実施報告書」（以下「報告書」という。）を兵ト協会長に提出しなければならない。
2　前項の報告書には、研修施設が発行した「修了証」の写し、研修を受けたドライバー等が作成した様式 3「研修参加報告書」及び研修受講料にかかる「領収書」の写しを添付しなければならない。

（助成金の支払い請求及び支給）
第10条　兵ト協は、原則として、前条の報告書を研修終了ごとに取りまとめ、助成対象事業者に対して速やかに助成金を支給することとする。

（取下げ）
第11条　助成対象事業者が申込みを取下げるときは、研修受講開始の 7 日前までに兵ト協会長に対して、様式 4「ドライバー等安全教育訓練実施申込取下届」を提出しなければならない。

（取下げ又は受講中止等の場合の費用負担）
第12条　助成対象事業者若しくはドライバー等が、次の掲げる各号のいずれかに該当するときは、助成対象事業者は、研修受講料の全額を、又交通費を伴う場合はこれを全額負担しなければならない。
⑴　研修受講開始日の 7 日前を経過して申込みを取下げたとき
⑵　特別な事由なく、申込みをした研修を受講しないか、又は受講を途中で中止したとき
⑶　第 9 条に基づく所定の書類を添付した報告書の提出をしないとき
⑷　研修又は手続等において、本要領若しくは本事業の趣旨に反した行為、又は不適切な行為等があったとき

（参考）

※　各様式（申込書等）は、事務局までお問い合わせ下さい。

※　研修受講者が変更になる場合は、速やかに事務局までご連絡下さい。

※　事務局　ＴＥＬ 078－882－5556

※　手続の流れ

1　兵ト協へ事前確認

↓

2　教育訓練施設の予約

↓

3　助成金申込書を提出

↓

4　受講料の納入

↓

5　教育訓練の実施（研修の受講）

↓

6　訓練報告書の提出

↓

7　助成金の給付

【別表】

平成25年度セーフティ＆エコドライブ教育訓練（クレフィール湖東）

兵ト協設定コース（２泊３日）【兵ト協助成】

種別	コード	日程	受講料	助成額
セーフティ＆ エコドライバー研修 （３日間）	911	６月13日（木）～６月15日（土）	普通：64,260 大型：74,760	全額
	912	７月19日（金）～７月21日（日）		
	913	８月29日（木）～８月31日（土）		
	914	９月12日（木）～９月14日（土）		
	915	10月18日（金）～10月20日（日）		
	916	11月21日（木）～11月23日（土）		

【注意】

１．受講人数の上限はありませんが、出来るだけ多くの会員事業者が利用できるよう申込状況によっては調整する場合があります。（各コースとも定員は20名です。）

２．交通費については、１万円を上限に助成します。公共の交通機関（在来線）で計算。

３．兵ト協で枠を確認し予約をされましたら、必ず兵ト協にご連絡いただき「助成申込書」を提出してください。「助成申込書」の提出が無い場合は助成の対象にはなりません。

担当：兵ト協業務部　ＴＥＬ 078－882－5556

研修施設：クレフィール湖東　ＴＥＬ 0749－45－3880、0749－45－3872

貨物自動車ドライバーエコ・安全運転研修内容（２泊３日）

※予定ですので変更になることがあります。

	8:00	9:00	10:00	11:00	12：00	13:00	14：00	15：00	16：00	17：00	18：00	19：00	20:00	21：00
一日目					昼食	オリエンテーション	・ストレッチ 体操 ・日常点検	・基本走行 乗降の仕方 運転姿勢の重要性	・運転と反応（危険回避） 認知 判断 操作 のメカニズム		・夜間検証 視認性 蒸発現象 眩惑現象 錯覚現象 夜間走行	・ホテルチェックイン	夕食	
二日目	8：00	9：00	10：00	11：00	12：00	13：00	14：00	15：00	16：00	17：00	18：00	19：00	20：00	21：00
	朝食	・視界特性と死角	・ブレーキング（ウエット路面） フルブレーキ ＡＢＳ装着車にて 実車・空車の比較		昼食	・エコドライブⅠ（通常走行） 慣らし走行 通常走行 データー計測 ドライバーチェック		・エコドライブⅡ（個人ごとにエコを意識した走行） データー計測 ドライバーチェック		・データー解説 ・エコドライブ要点共有	夕食			
三日目	8：00	9：00	10：00	11：00	12：00	13：00	14：00	15：00	16：00	17：00	18：00	19：00	20：00	21：00
	朝食	・エコドライブⅢ（エコドライブテクニックを考えた走行） エンジン特性座学 エコドライブＤＶＤ 個人目標設定	・エコドライブⅣ エコドライブ走行 データー計測 運転指導		昼食	・エコドライブ研修振返り 総合データー解説 まとめ	エバリュエーション							

※天候その他の事情にょり、研修の一部を変更することがあります。尚、夜間検証につきましては、日没の時間帯となります。

平成25年度指定研修（クレフィール湖東分）

全ト協設定コース（２泊３日）【全ト協との協調助成】

種　　別	コード	日　　程	受講料	助成額
ドライバー研修（３日間）	401	７月11日（木）～７月13日（土）	64,260	７割 Gマークは全額
	402	８月１日（木）～８月３日（土）		
	403	９月５日（木）～９月７日（土）		
	404	９月26日（木）～９月28日（土）		
	405	11月28日（木）～11月30日（土）		
安全運転管理者（３日間）	411	６月６日（木）～６月８日（土）	68,460	
	412	８月22日（木）～８月24日（土）		
	413	10月10日（木）～10月12日（土）		
	414	11月７日（木）～11月９日（土）		

全ト協設定コース（１泊２日）【全ト協との協調助成】

種　　別	コード	日　　程（開始日）	受講料	助成額
ドライバー研修（２日間）	041	5/25, 6/8, 6/22, 6/29, 7/6, 7/20, 8/10, 8/17, 8/24, 9/7, 9/14, 9/28, 10/19, 10/26, 11/2, 11/16, 11/23, 12/7, 12/14, 12/21, 1/18, 1/25, 2/8, 2/22, 3/8	普通：38,535 大型：42,735	30,000

兵ト協設定コース（２泊３日）【兵ト協単独助成】

種　　別	コード	日　　程	受講料	助成額
セーフティー＆エコ ドライバー研修（３日間）	911	６月13日（木）～６月15日（土）	普通：64,260 大型：74,760	全額
	912	７月19日（金）～７月21日（日）		
	913	８月29日（木）～８月31日（土）		
	914	９月12日（木）～９月14日（土）		
	915	10月18日（金）～10月20日（日）		
	916	11月21日（木）～11月23日（土）		

【注意】

１．全ト協設定コースは、１会員２名まで受講できます。兵ト協設定コースについては受講人数の上限はありませんが、出来るだけ多くの会員が利用できるよう調整する場合があります。（各コースとも定員は20名です。）

２．交通費については、１万円を上限に助成します。公共の交通機関（在来線）で計算。

クレフィール湖東　　担当：山田

申込先　ＴＥＬ 0749－45－3880、0749－45－3872

予約をされたら、必ず兵ト協にご連絡いただき「助成申込書」を提出してください。「助成申込書」の提出が無い場合は助成の対象にはなりません。

淡路支部主催のトラック教室が開催され、お礼の作文集が届けられました

開催日：平成25年３月４日（月）

場　所：南あわじ市立西淡志知小学校

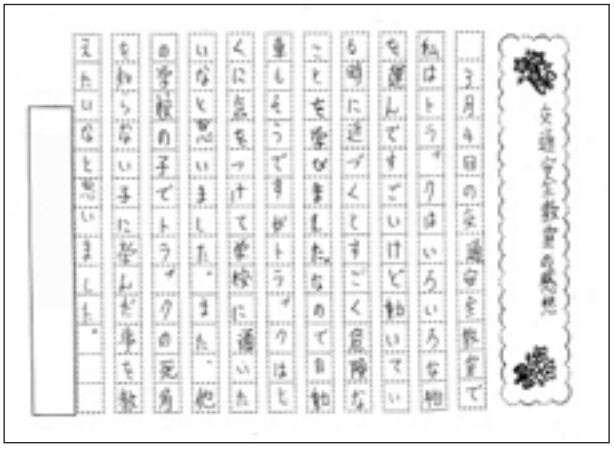

陸災防のページ

問い合せ先
陸運労災防止協会 兵庫県支部
（兵庫県トラック協会内）
電話 078-882-5556

平成25年度「安全衛生標語」募集のご案内

平成25年３月
陸上貨物運送事業労働災害防止協会

当協会では、本年度も、陸運業で働く人々の安全と健康を守り、労働災害の防止に取り組んでいくことを呼びかける「安全衛生標語」を募集いたします。

入選作品は最も優れたものを入賞作品、それに次ぐものを佳作とし、平成25年11月21日（木）に東京都港区で開催いたします第49回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会において顕彰するとともに、当協会のホームページや広報紙「陸運と安全衛生」で公表いたします。

なお、入賞作品は、当協会の安全ポスターのスローガンに用いるなどにより、広く企業・事業場で活用していただくこととしております。

募集の目的

企業・事業場における安全衛生意識の高揚を図り、自主的な安全衛生活動の推進に寄与すること。

主催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

標語のテーマ

次の３部門について、陸運業で働く人々の安全と健康を守り、労働災害の防止に取り組んでいくことを、具体的かつ簡明な表現で、呼びかけるもの

⑴「荷役」部門…… 荷役作業における労働災害の防止を呼びかけるもの
［テーマ例］
① 危険予知活動、リスクアセスメント等の実施に関するもの
② 法令の遵守や自主的な安全衛生活動の推進に関するもの
③ 荷主等との連携に基づく災害防止に関するもの
④ 荷役作業時の墜落・転落の防止に関するもの
⑤ フォークリフト等荷役運搬機械による災害防止に関するもの

⑵「交通」部門…… 交通労働災害の防止を呼びかけるもの
［テーマ例］
① 過労運転防止のための適切な休憩・休息の付与等に関するもの
② 交通KYT（交通危険予知トレーニング）の実施に関するもの
③ ゆとり運転や安全運転の実施に関するもの

⑶「健康・快適職場」部門‥ 心身の健康の確保・増進と快適な職場環境の形成を呼びかけるもの
［テーマ例］
① 健康診断の実施と事後措置の徹底に関するもの
② 健康の保持増進に関するもの
③ メンタルヘルス対策や腰痛予防に関するもの
④ 作業環境等の現状把握、目標設定や職場改善の実施に関するもの

応募の資格

次のいずれかに該当する方（家族の方を含みます。）

⑴ 当協会の会員事業場の役員・従業員である方
⑵ 当協会の労働災害防止活動にご理解・ご支援をいただいている企業、団体、事業場等の役員・従業員である方
⑶ 当協会支部の役職員の方

応募の方法

⑴ 作品は、自作で、未発表のものに限ります。
どの部門についても応募いただけますが、１部門の作品数は、お一人につき、３点以内としてく

ださい。

⑵　応募用紙は、当協会のホームページからダウンロードできます。「平成25年度『安全衛生標語』募集のご案内」のページをお開きください。
　この応募用紙は、「個人用」と「事業場一括応募用」の２種類があります。事業場で何人かの方々の作品を取りまとめて応募される場合には、「事業場一括応募用」の用紙をお使いください。

⑶　ホームページからダウンロードした応募用紙によらない場合は、応募作品のほか、必ず次の事項を記載した内容のものでご応募ください。
　①　応募者の氏名とふりがな
　②　応募者の勤務先
　　勤務先名（例えば、○○会社○○支店○○…○○課）
　　勤務先の住所・郵便番号と電話番号
　③　応募する部門の別（「荷役」、「交通」、「健康・快適職場」）
　事業場で何名かの方々の作品を取りまとめて応募される場合には、どの作品がどの方のものであるかも明らかにしていただき、また、応募の取りまとめをされた方の氏名と連絡先も記載してください。

⑷　記入を終えた上記⑵又は⑶の応募用紙等は、Eメール、ファックス、郵送（葉書、封書）等の方法により、当協会あてお送りください。

⑸　上記⑵又は⑶の応募用紙等に記載された個人情報は、当協会が責任をもって管理し、入選作品の選考時における確認と入選の通知、賞品の発送及び入選者の公表のためのみに利用し、その他の目的での使用や第三者への提供はいたしません。

募集の締切

平成25年７月31日（水）（「夏期労働災害防止強調運動」の最終日）
郵送による場合は、７月31日当日までの消印のあるものを有効とします。

入選作品

⑴　入選作品数は、次のとおりとし、また、入選者には、表彰状のほか次の賞品をお贈りします。

	入選作品数	賞　品
入賞作品	3作品（各部門ごとに、1作品）	2万円分の図書カード
佳　　作	3作品（各部門ごとに、1作品）	5千円分の図書カード

⑵　平成25年９月上旬に、当協会において入選作品を決定して、ご本人又は応募の取りまとめをされた方に通知いたします。なお、作品の文言について、より具体的かつ簡明な表現となるように、若干の変更をお願いする場合があります。
　平成25年11月21日（木）開催の第49回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会の式典で、入選作品を発表するとともに、入賞者３名の方に対する表彰を行います。また、代表１名の方については、式典当日、当協会の会長から直接、壇上にて表彰状及び賞品をお渡しいたします。なお、自宅（又は職場）から大会会場（東京都港区）までの往復の交通費は、各自でご負担いただきますようお願いします。

⑶　入選作品は、平成25年11月に、当協会のホームページや広報紙「陸運と安全衛生」で公表します（いずれも、作者の氏名、勤務先の会社、団体等の名称、所属する都道府県支部名を含みます。）。

⑷　入選作品の著作権は、当協会に属するものとします。
　また、入選作品は、当協会が作成する安全ポスター等でスローガンとして用います。

応募先・お問合せ先

〒108-0014東京都港区芝５-35-１
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 総務部広報課
ＴＥＬ　：03-3455-3857
ＦＡＸ　：03-3453-7561
E-mail ：h25hyougo@rikusai.or.jp

ホームページ

http://www.rikusai.or.jp/

《事業場一括応募用》

平成25年度「安全衛生標語」応募用紙

応募先・お問合せ先
E-mail : h25hyougo@rikusai.or.jp
TEL :03-3455-3857
FAX :03-3453-7561
郵送先：〒108-0014東京都港区芝5-35-1
陸上貨物運送事業労働災害防止協会　総務部　広報課

事業場名	
所在地	〒　－　都道府県　市町村区
取りまとめ担当者氏名	
電話番号	ー　ー

「健康・快適職場」部門

「応募番号」の欄には、作品数に応じ、1、2、…のように記入してください。

応募番号	応募標語（作品数については制限はありませんが、1人の作者がこの部門で応募する数は、3作品以内としてください。）	所　属	作者氏名	作者氏名ふりがな

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、入選作品の選考時における確認と入選の通知、賞品の発送にのみ利用し、その他の目的での使用や第三者への提供はいたしません。

平成24年度「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」受賞者のご紹介

平成24年度安全優良職長厚生労働大臣顕彰式典が平成25年3月7日（木）、女性就業支援センター（東京都港区）で開催されました。

この厚生労働大臣顕彰は、全国・全産業を対象として、高い安全意識を持って適切な安全指導を実践してきた優秀な職長を顕彰することにより、その職長を中心とした事業場や地域における安全活動の活性化を図ることを目的として、毎年度行われており、今回が第15回目となります。

今回は、146名の職長の方々が顕彰（顕彰状及び徽章授与）の栄誉を受けられましたが、陸運業関係では、兵庫県支部会員事業場の下記の方が顕彰を受けられましたのでご紹介いたします。

心よりお慶び申し上げますとともに、ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

平成24年度「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」受賞者
【陸運業関係】

都道府県名	氏名	所属事業場
兵庫県	村上 光三	日本通運株式会社 神戸支店 神戸コンテナ事業所

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（平成 25 年 2 月末現在）　　（単位：円／リットル）

区分 / 元売名	ローリー 平均	組合 平均	カード 平均	スタンド 平均	
新日本	110.46	111.75	122.70	113.55	兵ト協調べ
出光	110.70	115.53	115.67	120.33	
Ｊエナジー				130.00	
コスモ	109.97	111.32	115.33	114.15	
昭和シェル	112.45			112.00	
モービル	106.23		117.50	122.00	
エッソ	110.70	110.50		120.00	
ゼネラル	110.00				
その他	109.32	109.85	113.74	116.75	
総計	110.17	111.60	117.11	117.32	
25／1 全国平均	105.51	調査なし	111.78	113.02	全ト協調べ
25／1 近畿平均	104.63		111.73	112.71	

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）　　（単位：円／リットル）

区分 / 集計月	ローリー 平均	組合 平均	カード 平均	スタンド 平均
平成24年 3 月	103.11	103.91	110.52	110.72
平成24年 4 月	111.12	112.22	119.45	117.59
平成24年 5 月	109.40	113.49	120.24	117.83
平成24年 6 月	104.07	108.91	116.37	112.34
平成24年 7 月	98.02	102.11	110.08	108.79
平成24年 8 月	94.92	98.58	105.67	102.51
平成24年 9 月	99.03	101.12	106.52	105.19
平成24年10月	101.70	103.83	111.74	111.96
平成24年11月	99.98	103.41	109.26	109.95
平成24年12月	99.90	102.43	108.13	108.31
平成25年 1 月	102.31	105.21	110.11	111.17
平成25年 2 月	105.37	106.93	113.72	115.12
平成25年 3 月	110.17	111.60	117.11	117.32
年間平均	103.01	105.67	112.22	111.45

※前月分の価格データを集計しています。　　（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会員だより

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先
25.2.25	西宮	一般 利用	㈱笠原物流	笠　原　光　男	〒669-1141 西宮市塩瀬町名塩5117-3-409 TEL　0797-62-5073 FAX　0797-62-5073
3.7	東部	一般	エヌピー運輸関西㈱	島　田　正　清	〒661-0953 尼崎市東園田町８丁目22番1号 TEL　06-6497-2660 FAX　06-6497-2669
3.8	東部	一般	ふそう陸送㈱	磯　部　芳　治	〒664-0027 川西市平野3丁目3-24-4C TEL　072-790-0536 FAX　072-790-0537

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
25.3.1	丹有	一般	㈱ネスト ロジスティクス	迫　　慎　二
3.7	明石	一般	エヌケイライン㈱	片　山　一　郎
3.8	東部	一般	第　一　運　送　㈱	小　田　幸　三
3.21	丹有	一般	青垣デベロップ㈱	足　立　一　光

変更届

届出年月日	会員名簿ページ数	変更事項	旧	新
25.2.21	77	代表者	神戸物流サービス㈱ 藤　原　一　三	中　井　克　則
2.25	59	名　称	佐川引越センター㈱	ＳＧムービング㈱
3.1	119	住　所	仁志起興業㈱ 神戸市西区北別府3丁目19-7	〒651-2111 神戸市西区池上4丁目26-9
3.8	20	代表者 （２名）	和　晃　運　輸㈱ 佐　藤　　晃	佐　藤　　晃（会長） 佐　藤　良　枝（社長）
3.11	18	代表者	㈲明優サービス 杉　村　英　勝	杉　村　英　明
3.18	133	代表者 （２名）	㈱清水環境産業 清　水　日登志	清　水　日登志・足　立　昌　義
3.21	179	名　称	㈲姫　山　運　送	㈲姫　　山

会員の皆様へ

● 業務時間変更のお知らせ

（社）兵庫県トラック協会は４月１日から業務量を勘案し、業務時間を次のとおり変更しました。

月曜日～金曜日	午前９時から午後５時30分
全土曜日	休業

	月～金	奇数土曜日
変更後（４月１日以降）	９時～ 17時30分	休　業
変更前（従来）	９時～ 17時	開　業

● 組織の改編

（社）兵庫県トラック協会は、４月１日から機動的な対応によるサービス向上を目指し、組織を次のとおり改編しました。

・　総務部と経理部を総務部に統合
・　輸送事業部と環境事業部を業務部に統合

変更前	変更後
総務部	**総務部**
経理部	
輸送事業部	**業務部**
環境事業部	
適正化事業部	**適正化事業部**

今後、一層会員の皆様のお役に立つ協会を目指してまいります。

!! 国道43号・阪神高速3号神戸線から
５号湾岸線へ迂回をお願いします。!!

事務局からお知らせ

下記のとおり異動がありましたのでお知らせいたします。

人事異動

（社）兵庫県トラック協会

平成25年３月31日付

発　令　事　項	氏　　名	現　　職
定年により退職	藤　原　克　巳	適正化事業部次長 適正化事業指導員

平成25年４月１日付

発　令　事　項	氏　　名	現　　職
参事兼業務部長	安　平　敏　文	参事兼輸送事業部長 環境事業部長事務取扱
総務部部長（経理担当）	河　本　充　也	経理部長
適正化事業部次長 適正化事業指導員	坂　田　匡　久	環境事業部次長 適正化事業指導員
適正化事業部次長	大　澤　明　美	適正化事業部主事
適正化事業部主事 適正化事業指導員	高　田　勇　作	総務部主事 適正化事業指導員
業務部主事	横　井　啓　祐	経理部主事
総務部係員	棚　田　英　治	適正化事業部係員 適正化事業指導員
業務部係員 適正化事業指導員	藤　塚　祥　太	適正化事業部係員 適正化事業指導員
（適正化事業指導員）		
適正化事業指導員に任じる （適正化事業部係員）	横　井　芙美代	（適正化事業部係員）
適正化事業指導員に任じる （適正化事業部係員）	阪　上　弘　章	（適正化事業部係員）
適正化事業指導員を解く （業務部係員）	八　軒　真　紀	適正化事業指導員 （環境事業部係員）
（採用）		（前職）
適正化事業部参与 適正化事業指導員	藤　原　克　巳	適正化事業部次長 適正化事業指導員

※部の名称変更のみの者を除く

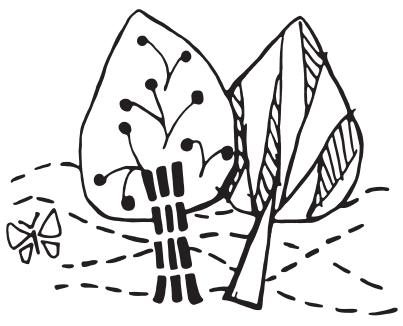

協会日誌

月日	行事名	場所
3・1	近畿黒煙ゼロ推進連絡協議会　総会	ホテル日航関西空港
	天然ガストラック導入シンポジュウム	ホテル日航関西空港
3	平成24年度第2回運行管理者試験	神戸国際展示場
4	海コン部会役員会	センタービル
	経営改善委員会	全ト協
6	兵ト協　総務委員会	兵ト協
8	天狼会　例会	兵ト協
	引越･宅配輸送情報交換会	神戸ポートピアホテル
9	フォークリフト運転技能講習(学科)	神戸港湾教育訓練協会
	KTS 「正副会長会議」	大阪市「大成閣」
	KTS 「実務担当者(管理者)交流会」	大阪市「大成閣」
10	フォークリフト運転技能講習(実技1日目)	神戸港湾教育訓練協会
11	第3回ひょうごエコドライブ推進コンソーシアム総会	ひょうご環境創造協会
	自動車関係団体連絡会	兵庫県自動車会館
12	兵ト協　正副会長会議	兵ト協
	全ト協 平成25年度交通･環境及び労働にかかる助成事業説明会	全ト協
	兵ト協　理事会	兵ト協
13	ダンプ部会役員会	兵ト協
	兵青協 「新･旧合同役員会議」	兵ト協
14	全ト協輸送秩序に係る特別小委員会	東京都･第一ホテル東京
	全国適正化事業実施機関本部長会議	東京都･第一ホテル東京
	全ト協　第153理事会	第一ホテル東京
	自民党トラック議連との懇談会	第一ホテル東京
	自民党トラック議連との懇親会	第一ホテル東京
15	「過積載運行の根絶」合同キャンペーン	神戸市東灘区六甲アイランド
	神戸マラソン実行委員会　幹事会	兵庫県民会館
	兵庫県大気環境保全連絡協議会　幹事会	兵庫県庁1号館10F
16	フォークリフト運転技能講習(実技2日目)	神戸港湾教育訓練協会
17	フォークリフト運転技能講習(実技3日目)	神戸港湾教育訓練協会
18	環境セミナー	ラッセホール5F
	兵庫県環境審議会大気環境部会	兵庫県立のじぎく会館大ホール
19	兵庫交通労働災害防止関係機関連絡協議会	兵庫労働局会議室
	兵庫労働局登録教習機関連絡会議	兵庫労働局会議室
	神戸市交通安全対策推進協議会	神戸市役所14F
	労働災害防止団体等連絡会議	兵庫労働局
	百貨店部会　打ち合わせ	兵ト協
	神戸マラソン実行委員会　総会	相楽園会館
22	神戸市危険物安全協会理事会	ホテル北野プラザ六甲荘
27	兵ト協　通常総会	兵ト協
	－4月の予定－	
4・5	安全性評価事業事前説明会	大ト協
6	春の全国交通安全運動(～15日)	
	春の交通安全フェア2013	サンシャインワーフ
8	KTS 「正副会長会議」	「沙山華」奈良市
10	交通事故死ゼロを目指す日	
	自動車関係団体連絡会	自動車会館
11	全国専務理事業務連絡会議	全ト協
13	岡山県･兵庫県･大阪府青年組織合同交流会	「敦煌」大阪市
18	三木会	兵ト協
22	適正化情報処理システムに係るシステム研修	東京都･ラーニング･スクエア･新橋
23	適正化事業指導員全国研修「初級研修」	全ト協
	－5月の予定－	
5・14	安全性評価事業認定申請説明会	兵ト協
15	ダンプ部会	兵ト協
16	安全性評価事業認定申請説明会	西部研修センター